

令和4年12月8日

## 令和4年度 学生論文賞 第2次審査論文提出要領

学生論文賞実施委員会

学生論文賞第1次審査において、第2次審査対象論文と認められた論文の著者は、以下の要領に従って第2次審査論文を提出すること。

### ■ 提出物

- 第2次審査用論文 (論文のPDFデータをmanabaの「レポート」へアップする)

- (1) A4サイズ 横書き。
  - (2) 表紙と目次を除き20枚以内(厳守)。(注釈・図表・データ等は枚数に含みます。)
  - (3) 1枚あたりの文字数は、40字×40行 を超えないこと。
  - (4) 文字フォントは 10.5 ポイント以上とします。
- (なお、欧文の場合は、ダブルスペースで30枚以内とします。注釈・図表・データ等の取扱は、和文の場合と同様です。)

※ 論文の書式等については、学部生は「卒業論文執筆要領」(『履修の手引き』昼間コース94～96p、夜間主コース83～85p参照)、大学院生は「学位論文執筆要領」(『履修案内』63～67p参照)に従ってください。ただし、専門分野によって異なる部分は、その分野の慣例に従ってください。

※ 審査の中立性を確保するために、論文中には所属ゼミ・教員名は記載しないでください。

※ 原稿にはページ付けを行ってください。

### ■ 提出期間

**受付期間：令和4年12月21日(水)～令和5年1月4日(水)17:00【厳守】**

**提出先：manaba「R04 学生論文賞」コースの「レポート」**

### ■ 注意事項

- (1) 学生論文賞第2次審査への応募は、論文のPDFファイルをmanabaのコースにアップロードすることで提出完了となります。
- (2) 第2次審査論文の提出が遅れた場合、または論文が提出されない場合は、応募を取り下げたものと判断します。
- (3) 提出を完了した後、期日前であっても論文の差し替え、修正はできません。ただし、審査部会が指示した場合はその限りではありません。
- (4) 論文提出後、審査部会による形式審査を行い「受領不可」とすることがあります。
- (5) 論文提出後、審査部会による形式審査を行い「修正指示」をすることがあります。その場合、著者は速やかに論文を修正し再提出してください。適切な対応が無い場合「受領不可」となることがあります。
- (6) 「受領不可」または「修正指示」のいずれかに該当する場合、提出締切後1週間以内に上記連絡先に通知します。

### ■ 問合せ先

グローバル戦略推進センター教育支援部門事務(学生センター内教務カウンター)

TEL: 0134-27-5240 / E-mail: k-shien@office.otaru-uc.ac.jp